



ぬまづ de 合宿プロジェクト

沼津市で合宿するスポーツ団体に最大20万円を補助します！

対象
団体

沼津市でスポーツに係る合宿を行うスポーツ団体

対象
合宿

以下のすべてに該当すること

- ・市内のスポーツ施設等を利用
- ・市内の宿泊施設に宿泊
- ・宿泊者が5人以上の団体
- ・スポーツ合宿の延べ宿泊数が20泊以上
- ・令和2年10月23日から令和3年3月7日までに実施する合宿
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じること 等

補助
金額

1人1泊につき2,000円×延べ宿泊数
(※1団体あたり最大20万円まで)

申込
方法

沼津市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、提出して下さい。また、電話で申請書を請求することも可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

申込
期限

スポーツ合宿を開始する14日前までに交付申請が必要です。

ホーム
ページは
こちら



お問
い合
わせ

沼津市 産業振興部 スポーツ交流推進課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1 ☎055-934-4843 ✉sportskoryu@city.numazu.lg.jp



安心して合宿をお楽しみいただけるようサポートします

Q 補助の対象者は？

A 沼津市内のスポーツ施設等を活用し、スポーツ技能の強化練習や、強化試合（大会等への出場は除く）への参加のための宿泊を伴う合宿を行うスポーツ団体（少年団、学校の運動部、サークル、クラブチーム、社会人チーム等）が対象です。また、補助金の交付は、1団体あたり1回限りとなります。

Q 学校の運動部など市内のスポーツ団体も補助対象になりますか？

A 市内のスポーツ団体であっても、表面にある合宿であれば対象となります。

Q 宿泊施設とはどんな施設ですか？

A 沼津市内の旅館、ホテル営業及び民宿で、新型コロナウイルス感染症防止対策として、宿泊施設は「プロジェクトCCC」に登録している施設に限ります。
※プロジェクトCCCとは…新型コロナウイルス感染症防止対策を講じている事業者が登録する取り組みです。詳細は、沼津市ホームページをご覧ください。

Q 宿泊者とは誰のことを指しますか？団体全員分が補助されるですか？

A 選手、指導者等（監督、コーチ、スタッフ）のことです。保護者や付添人は含みません。

Q 延べ宿泊数とはどういうことですか？

A 宿泊人数 × 宿泊数のことです。
（例）①宿泊人数 20人 × 宿泊数 1泊、②宿泊人数 5人 × 宿泊数 4泊
どちらも延べ宿泊数は20泊という計算になります。

Q 公営のスポーツ施設を利用しなくても対象になりますか？

A 沼津市内のスポーツ施設を利用するのであれば、公営・民営は問いません。また、ランニングやサイクリング、マリンスポーツ等の練習を、ロードや海・山など沼津市の豊かな自然環境を活用して行う場合も、スポーツ合宿と明確に判断できる場合は対象とします。

Q 「Go To Travel キャンペーン」との併用はできますか？

A 「Go To Travel キャンペーン」との併用も可能です。

Q いつ補助金がもらえますか？

A 合宿終了後の精算払いとなりますので、スポーツ団体には一度負担していただき、後日実績報告書を提出していただいた上、指定口座に補助金を振り込みます。

申請方法

各種様式は沼津市ホームページからダウンロードできます

- 1 交付申請**（申請団体⇒沼津市スポーツ交流推進課へ、合宿開始の14日前までに）
- 2 交付決定**（沼津市スポーツ交流推進課⇒申請団体へ）
- ✳ スポーツ合宿の実施**
- 3 実績報告**（申請団体⇒沼津市スポーツ交流推進課へ、合宿終了後の7日後までに）
- 4 補助金の額の確定**（沼津市スポーツ交流推進課⇒申請団体へ）
- 5 交付請求**（申請団体⇒沼津市スポーツ交流推進課へ）

ホームページ

